

令和 2 年

第 2 回市議会定例会 議案第 1 1 号

函館市動物愛護管理員の設置に関する条例の制定について
函館市動物愛護管理員の設置に関する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 3 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市動物愛護管理員の設置に関する条例

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 37 条の 3 第 1 項に規定する動物愛護管理担当職員として，市に動物愛護管理員を置く。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

（提案理由）

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い，市に動物愛護管理員を置くため